平成201年度予算が決まりました

★予算総額 49億6,460万円 (介護保険分を含む)

★経常収支で -7億4,344万円と大幅な赤字予算となりました

去る3月5日(木)に開催された組合会において、平成21年度予算および事業計画が承認されましたので、 そのあらましをご報告いたします。

- ●被保険者数の増加に伴い、予算総額で前年度より3億7,848万円の増加となり、保険料収入は景気後退の影響もあって減収となる見込みです。その一方で、医療費(保険給付費)は1億8,765万円と急激な増加(前年度比+8.9%)が見込まれます。
- ●同時に、高齢者医療制度への納付金・支援金の負担額は前年度予算同様の多額な拠出を求められ、保険給付費と納付金との合計額が保険料収入を上回る(112%)大変厳しい状況にあります。
- ●この結果、別途積立金より7億7,033万円を繰り入れるなどしなければ収支バランスが取れないという、 近年になく厳しい予算編成となりました。

収入合計 4,728,211千円

国庫負担金収入・国庫補助金収入(①)・その他 2,376千円 雑 収 入 9,608千円 財政調整事業交付金(②) 43,154千円 調整保険料(③) 57,298千円 繰越金(④)・繰入金(⑤) 880,332千円 健康保険料 3,735,443千円

(介護保険は除く)

支出合計 4,728,211千円

積	立	金	繰	入		1,385千円	
*		の		他		4,030千円	
財政	女調 整	事業	纟拠 出	金	(6)	57,298千円	
事		務		費	(⑦)	80,941千円	
予		備		費	(8)	180,000千円	
保	健	事	業	費	(9)	220,020千円	5.89%
納	付	金	合	計	1,8	885,119千円	50.47%
前	期高齢	者納何	寸金	(10)		760,624千円	20.36%
後	期高齢	者支持	爱金	(11)		802,752千円	21.49%
病	床転換	支援3	金・そ	の他]	654千円	0.02%
退	職者給	付拠的	出金((12)		198,989千円	5.33%
_ 老	老人保健拠出金 (⑬) 122,100千円 3.27%					3.27%	
保	険絲	合作	寸 費	(14)	2,2	299,418千円	61.56%
(医療費·現金給付費)							
内の数字は保険料収入に占める割合です。							

(介護保除は除く

※科目内容は3ページをご参照ください。

経常収支差引額

-743,438千円

予算の基礎数値

	被保険者数	平均標準報酬月額	平均年齡	
男	9,300人	326,613円	35.94歳	
女	990人	213,529円	34.57歳	
計	10,290人	315,249円	35.80歳	
総標準賞与額(年間合計) 8,505,860千円				

健康保険料

負担割合	保険料率	調整保険料率	計
事業主	42.453/1000	0.647/1000	43.100/1000
被保険者	36.347/1000	0.553/1000	36.900/1000
計	78.800/1000	1.200/1000	80.000/1000

収入合計 459.496円

国庫負担金収入・国庫補助金収入(①)・その他 231円 (-32.5%) 収 934円 (-28.5%)財政調整事業交付金(②) 4,194円 (+17.6%)保 険料(③) 5.568円 (-8.7%)繰越金(4)·繰入金(5) 85.552円 (+181.6%) 保 険 料 363,017円 康 (-8.8%)

(介護保険は除く)

支出	合計	. 4	59	,49	6円
San Contraction Contraction		on a second	Name of Street	and a second	NAME OF THE OWNER,

積 立 金 繰 入	135円 (-22.9%)
そ の 他	392円 (+8.9%)
財政調整事業拠出金(⑥)	5,568円 (-8.7%)
事 務 費(⑦)	7,866円 (-2.1%)
予 備 費(⑧)	17,493円 (+79.0%)
保健事業費(⑨)	21,382円 (+5.8%)
納付金合計 前期高齢者納付金(⑩) 後期高齢者支援金(⑪) 病床転換支援金・その他 退職者給付拠出金(⑫) 老人保健拠出金(⑬)	183,199円 73,919円 78,013円 64円 19,338円 11,866円
保険給付費 法定給付費 付加給付費	223,461円 (+5.6%) 222,988円 (+5.6%) 473円 (+29.9%)

(介護保険は除く)

介護保険料は、当組合の40歳以上65歳未満の被保険者から徴収されます。 平成21年度 また、介護保険の納付金は全額を国庫に納付し、運営者である全国の市区町村に配分されること 介護保険分の予算 になります。(保険料率は国により介護保険給付費が見直され年度ごとに変わることもあります) (単位千円)

収	入	(単位千円)
介護保険	収入	211,767
繰 越	金	9,587
繰入	金	15,000
国庫補助	金収入	1
雑収	入	33
合	計	236.388

介護納付金	231,454
介護保険料還付金	300
積立金	4,634
and the second second	
合 計	236.388

予算の基礎数値

介護保険第2号被保険者 (介護保険対象者)	4,907人	
介護保険料納付被保険者(40歳以上65歳未満)	3,050人	

予算科目内容の ポイント

①国庫負担金収入·国庫補助金収入 国から健保組合の財政の補助として交 付されるお金です

②財政調整事業交付金

非常に高額な医療費の支払いがあった 場合に組合の負担を減らすため健康保 険組合連合会から出される補助金です。 (その財源は③で説明している調整保険 料で賄われており組合の相互扶助の制 度となっています。)

③調整保険料

皆さんからいただいた健康保険料の-部 (80‰の内の1.2‰分) を健康保険 組合連合会に納め、管理運用してもら っているものです。(組合健保すべてが 納めています。)

④繰越金

前年度決算で黒字になった場合に、翌 年度の財政を安定させるために収入と「皆さんがダイハツ系連合健康保険組合に

して繰越すお金です。

5繰入金

医療費や納付金など支出全般が保険料 収入や繰越金だけでは賄えない場合、 財産として積立てているお金の一部を 今年度の支払いに充てられるようにす るお金です

⑥財政調整事業拠出金

③で説明した調整保険料を支払う時の 名称です

⑦ 事務書

健保組合事務局の運営にかかる費用及 び理事会、組合会の実施にかかる費用 です

⑧予備費

医療費の支払い等で不測の事態に対応 するため予備で見込んでいる費用です。 (但し、その使途は組合の規約で決めら れているものに限られています。)

9保健事業費

加入していることにより受けられる各種 サービスのための費用です。(各種冊子 の配布や健診の補助、保養施設の利用や 旅行費用の補助等多岐に亘ります。)

⑩前期高齢者納付金

70歳から74歳までの人はどの医療保険 に加入している人でも医療費の支払い について自己負担1割の特別措置(現 役並所得者は3割負担) が採られてい ます。その方たちの医療保険での費用 と65歳から70歳までの人の医療保険で の費用を全医療保険者(国民健康保 険・共済組合・協会けんぽ・組合健保) で平等に負担するために納付する費用 です。(負担は我々組合健保が一番重い と言われています。

⑪後期高齢者支援金

75歳以上の人は今までの健保組合等に 加入しながら別建ての保険であった老 人保健制度から、独立した後期高齢者 医療制度に移り、健康保険組合からは

脱退することになります。その新しい 医療制度の財政を支えるため国の負担 以外に健保組合もその方々の医療費を 負担するために支援金を納めます。

⑫退職者給付拠出金

一定期間以上、健保組合に加入してい た人が国民健康保険に加入した場合の 保険制度です。健保組合はその方々の 医療費の一部を負担するためこの拠出 金を納めており、国民健康保険組合の 財政を助けています。

③老人保健拠出金

⑪の後期高齢者医療制度の創設に伴い 廃止された老人保健制度ですが、長年 制度が続いていたため医療費の精算が 必要であり今年も継続して拠出金を納 めています

14保険給付書

皆さんの病院での診療費や各種給付金 (傷病手当金、出産一時金など) の費用 です。

健康保険組合では、皆さんの保険料から、加入されている方々の医療費やサービスのための費用だけでなく、他の医療制度 (前期高齢者医療制度、後期高齢者医療制度、退職者医療制度等)の支援のため多大な費用を支払っています。皆さんが国民健 康保険や高齢者の方々の医療制度を助け国民皆保険が維持されているとも言えます。